

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	羽村市
相談窓口	生活自立相談窓口
連絡先	042-555-1111（内線107）

就労準備支援事業 その他就労支援	・ 就労準備支援事業は、実施していません。 ・ 就労支援員及び相談支援員が、適切な生活習慣形成などの日常生活自立に関する支援、コミュニケーション能力などの社会参加能力の形成などの社会生活自立に関する支援、就労に向けた技法や知識の習得などの就労自立に関する支援を実施しています。 ・ ハローワークと連携した就労支援を実施しています。
一時生活支援事業 その他緊急支援	・ 一時生活支援事業は、実施していません。 ・ 必要に応じ、ＴＯＫＹＯチャレンジネットとの連携による支援を行っています。 ・ 緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	・ 家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 ・ 債務や滞納、家計収支のアンバランスなどの問題を抱えた方等を対象に、家計収支表等を作成し、債務の状況や家計収支の課題を本人に把握してもらい、共に考えながら家計の改善に向けた助言を行っています。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	・ 子供の学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。 ・ 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、週1回、進路選択支援や学習の仕方のサポートを含む学習支援を実施しています。